



建設キャリアアップシステムの代行申請が行政書士独占業務として判断

日本行政書士会連合会と一般財団法人建設業振興基金で協議を重ねた結果、
令和4年2月より建設キャリアアップシステムの代行申請が行政書士に限り認められることとなりました。
これまで行政書士が建設キャリアアップシステムの事業者・技能者情報登録申請を行う際には、
依頼人のIDを用いて申請を行う必要がありましたが、行政書士は事業者IDの取得が可能となり、
自らのIDで申請を行うことが可能となります。

行政書士へ依頼するメリット

- ・医師、弁護士等と同じように厳しい『**守秘義務**』というものが課せられており、
秘密が漏れる心配がありません。
- ・経験豊富な外部の専門家を活用することで、担当者の負担を軽減し、
本来の業務に集中いただけます。



■ 建設キャリアアップシステム代行登録実績の一例

※スーパーゼネコンを含めた元請建設会社様からご依頼頂いております。



実施時期	地域	参加		登録		登録率
		事業者数	技能者数	事業者数	技能者数	
2020年7年 ～12か月	関西圏	100社超	約920名	102社	773名	技約84%
他継続中含み	・関東 ・東北 ・関西 ・北陸 ・中国他	多数	多数	多数	多数	42%～ 100%

【建設キャリアアップシステム導入支援】

- ・現場訪問型：現場単位での対応が可能
- ・集合型：指定会社への代行申請が可能
- ・申込型：代行申請を希望する会社様のみに対応可能
- ・セミナー型：登録意欲の向上が可能



特定技能「5年の就労制限撤廃」

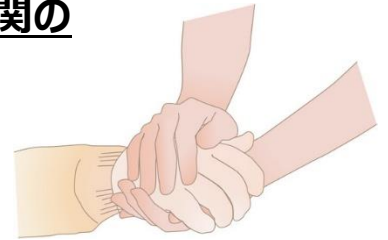
政府は、人手不足が深刻化する14業種で定める外国人労働者の在留資格「**特定技能**」のうち熟練者について、事実上、**在留期限を撤廃**する方針を固めました。(令和3年11月18日情報)



永住権を取得できる外国人就労者の範囲が拡大

? グローアップはなにができるのか?

- ◆ 登録支援機関としてのサポート(日本語教育や生活サポートなど)
- ◆ 「特定技能」で多くの外国人を雇用している登録支援機関の登録後の運用サポート
- ◆ 外国人労働者が安心して働ける環境整備と法令順守の受け入れ体制づくりのサポート
- ◆ 入管窓口への提出代行までを丸ごとサポート (在留資格変更/更新など)
- ◆ 外国人材受け入れ企業様へ向けて外国人材採用に向けてのセミナー



行政書士法人グローアップ°



(登録支援機関番号19-000539) E-mail : info@glow-up.or.jp

【東京本社】東京都港区港南2-16-4品川グランドセントラルタワー7F TEL:03-5715-2938

【大阪本店】大阪府大阪市中央区本町2-6-10本町センタービル6F TEL:06-6120-0571

【札幌準備室】北海道札幌市中央区大通西3-4明治安田生命札幌大通ビル8階 TEL:011-281-9077

【広島準備室】広島県広島市南区松原町100 ビックフロント広島タワービル6階 TEL:082-568-0480